

# Extended Optimal-Velocity Model and Jam-Formation Mechanism in Traffic Flow Dynamics

著者	WATANABE Makoto
出版者	法政大学人間環境学会
journal or publication title	人間環境論集
volume	14
number	3
page range	139-150
year	2014-03
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10114/9086">http://hdl.handle.net/10114/9086</a>

# 湿地の文化を考える

— 湿地をめぐる人々の営み —

高田 雅之

## 1. はじめに

「湿地の文化」と聞いても多くの方はピンとこないだろう。湿地がどこまでを含むのかよくわからないし、文化も何を指すのか曖昧だ。ここでは、湿地は水が存在する場所をできるだけ広くとらえる。湿地を保全するラムサール条約（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約：1975年発効）でもその定義は幅広い。条文上は「天然か人工か、永続的か一時的か、淡水か塩水か、流水か滞留水かを問わず、沼沢地、湿原、泥炭地または水域をいい、低潮時の水深が6m以下の海域を含む」とある。つまり水田、塩田、ダム、水産養殖池、運河も湿地ということになる。

文化についてはさらに定義がしにくい。広辞苑（第四版）によると「人間が自然に手を加えて形成してきた物心両面の成果。衣食住をはじめ技術・学問・芸術・道徳・宗教・政治など生活形成の様式と内容とを含む。」とあり、こちらも幅広くこの定義を拝借する。つまり「湿地の文化」とは言ってみれば、湿地という水辺と人との相互関係の全般をさす。といっても角張った近代技術とは一線を画した、ヒューマンスケールで、個々人の思惑に支えられた、何か人間味のある関わりとでも言えそうな、そんな姿を想像していただきたい。言いかえれば“湿地と人との持続的な営みの総称”となろうか。そこには有形無形の様々なテーマが含まれそうである。

人類にとって“水”は生存に不可欠なものであり、自ずと日々の生業や暮らしと湿地とは密接に関わる。従って、社会の随所で湿地の文化そのもの、またはそれに関わる断面を見出すことができる。これも湿地の文化か、あれもそうか、と

いった発見が連なり、織り重なり、関連づけられて、その概念認識が形成されていくことを期待する。時にはメコンデルタ一帯が広大な湿地文化の姿とも言えるし、バリ島全土で繰り広げられる伝統的な水分配システムのように湿地と長年関わってきた人々の歴史そのものがひとつの大きな湿地文化に当たる。有明海や東京湾の漁業総体をひとつの湿地文化と捉えることもまた然りである。

本稿では、湿地の文化と思われるアジアの事例について、断片的ながらその概要を紹介する。無論湿地の文化はアジアに限ったものではないが、アジアでの取材を始めると、どうやらアジアの共通点が見え隠れし、その先に固有性を見出すに至れば、湿地の保全と持続的な利用に向けたモデルが描けるのではないかという期待が生まれつつある。今はまだ予感に過ぎず、仮にモデルが描けたとしても普遍性を有するかは全く未知だ。しかしアジアの事例には、しばしば独特の安心感と、不思議な説得力が感じられる。自然に逆らわないというだけではなく、多様な生き物たちとの折り合いをうまく付けているという印象で、それ自体に学ぶべき示唆を多く含んでいる。事例を通して湿地文化のイメージを幅広く描くとともに、その先に東～東南アジアらしいテイストや香りが感じられれば、今後特徴や共通点を明らかにする手がかりが得られるのではないだろうか。

## 2. 湿地の文化を重視する動き

事例紹介に先だって湿地の文化に着目し、重視する内外の動きについてふれる。ラムサール条約においては、次のように前文で湿地の文化の重要性について述べられている。

「締約国は、人間とその環境とが相互に依存していることを認識し…（中略）…湿地が経済上、文化上、科学上及びレクリエーション上大きな価値を有する資源であること及び湿地を喪失することが取返しのつかないことであることを確信し、…（以下略）」

これを受ける形で、2002年以降の締約国会議において、湿地の文化的側面の理解を深めることの重要性に関するいくつかの決議がされている。しかしその過程で慎重論も提起されている。慎重論とは例えば、文化的側面をもってラムサール条約の登録湿地とするといった基準は難しいのではないか、あるいは自由貿易を妨げることを擁護することにつながるおそれがあるのではないか、といった指摘

である。その背景には湿地の文化という概念のもつ曖昧さと、地域的な変異が横たわっているようだ。

そこで条約の決議に基づいて2006年に「ラムサール条約文化ワーキンググループ」が設置され、2008年には「文化と湿地－ラムサールガイダンス文書」という手引書を取りまとめ、その考え方について締約国に示されている（Convention on Wetlands, Culture Working Group, 2008）。その中で湿地の文化に関して大きく4つにタイプ分けされている。大まかに要約すると以下のとおりである。

#### I Habitation（居住）

- ・文化景観、文化遺産、考古学、基盤施設、伝統的な暮らしなど

#### II Primary uses of wetland resources（湿地資源の一次利用）

- ・農業、漁業、湿地林利用、狩猟、製塩、水利用、資源採取など

#### III Secondary use of wetland resources（湿地資源の二次利用）

- ・食料加工生産、加工・工芸品、建築物、観光、レジャー・スポーツ、イベントなど

#### IV Knowledge, belief systems and social practices（知識・信仰・社会的実践活動）

- ・研究、教育、伝統的知識、祭祀、社会的な取り組み、芸術など

この手引書は、先行して議論されていた地中海地域での事例が多分に意識されており、稲作文化をはじめ独特の湿地文化を持つと考えられる東～東南アジア地域においては、改めて地域に照らして湿地の文化の現状とあり方を考える必要性が、アジアにおけるラムサール条約関係者の間で指摘されてきた。そこで2009年から日本国際湿地保全連合（Wetland International Japan：WIJ）によって湿地の文化事例を体系化する試みが開始され、2012年には日本版が作成され（日本国際湿地保全連合、2012）、現在東アジア版を作成中である。日本版においては、「湿地の文化」を「一定の地域における人々によって受け継がれ発展している生活様式」と定義し、以下の区分で整理され、東アジア版もこれまでのところこれに準じて進められている。ここでは保全と再生も、人との関わりや歴史を反映するものとして文化の一形態に位置付けている点が特徴のひとつといえる。

## I 保全・再生の文化

## II ワイズユースの文化

### II-1 生命と暮らしを支える

### II-2 資源管理

### II-3 暮らしを豊かにする

## III CEPA（対話、学習・教育、参加、啓発）の文化<sup>(注1)</sup>

ラムサール条約周辺においては、湿地の文化の共通概念形成や、地域アイデンティティの構築は今後さらに進められていくものと思われるが、その狙いの根底には、これまでの湿地と人との関わりにおいて非持続的であった事例があまりに多く見られたことへの反省があるように思う。裏返せば湿地という生態系と人間活動との持続的な関係（ワイズユース）を作り上げていくためのヒントを得るのがこのテーマを意識する最大の理由ではないだろうか。それを実践していくには湿地の文化への理解と認識がまず重要になってくる。では多くの人に理解と認識を効果的に促進していくにはどうすればよいのか。概念や理論の明文化と共有も大切ではあるが、それ以上に具体的な事例を積み上げ、そこから共有可能な普遍的なもの、あるいは大切に守るべき地域固有の要素などを丹念に確認し、見出していくことが重要ではないかと考える。そしてそれらとワイズユースの理念とを重ねていくことで、湿地の文化という概念の輪郭が徐々に濃くなっていくことにつながるのではないだろうか。

### 3. 湿地の文化とはどのようなものか

前述したように、湿地の文化は世界じゅうに見られる。伝統的な製塩は各地で今もされているし、砂漠のオアシス利用や南米チチカカ湖のトトラという水草による浮島など、中にはユニークな湿地と人との関わりの姿もある。ここでは日本のほか、タイ、ベトナム、インドネシアを中心に拾い集めたいいくつかの事例を、「産物を得る」「水を利用する」「水と暮らす」「心の文化」という4つの視点から、特にユニークな点などにふれつつ紹介する。なお東南アジアの事例は、主として2013年3月及び10月に行った現地での聞き取り調査によるものである。

## (1) 産物を得る（稲作）

まずは農産物としての稲作についてである。稲作そのものがアジア起源とされ、もともと低湿地に生えていたイネ科植物を利用し、原初の環境を疑似的に維持して行われてきたと考えられ、アジアの湿地文化を代表するものと言える。日本へは大陸ルートと南方ルートによって伝来したとされ、日本書紀の中で地上の世界を「豊葦原瑞穂国」（ヨシが生い茂り、米が実る国）と表したように、日本の風土そのものを特徴づけるほどの重要な湿地文化のひとつとなっている。アジア各地では、その土地の自然条件に応じて様々な道具やスタイルで稲作が行われており、その中からふたつ紹介する。

インドネシアのバリ島では、豊かな水資源を利用した水田が盛んだが、平地の少ない地形から棚田が多い。そこで水を効果的に配分する灌漑システムが11世紀ころから作られてきた。スバック（Subak）と呼ばれる伝統的な水利組織によって流路と水量が管理されてきたのである。Subakは伝統的な人と自然との関係に基づいて、水を効率的に利用し管理する共同体組織で、神社と儀式がその中心にあるという。長年にわたって建設され維持管理されてきた水利施設網は、現在もインフラとしてSubakとともに機能しており、年間を通じた安定的な水の供給は、二期作または三期作を可能とし、同時に見事な棚田景観は観光資源にもなっている。



(写真1) バリ島の伝統的な水配分システム（インドネシア）

ベトナム南部のメコンデルタに位置するAn Giang Provinceに、フローティング・ライスという、古くから氾濫に適応した米づくりがされているところがある。乾季の間は畑作物を作り、雨季で冠水する頃にこの米が植えられる。その年によって水深が変わっても、稲の長さは自在に変化し、最適水深はないという。長い年は草丈が2mを越えるという。冠水によって肥沃な栄養が運ばれてくるので施肥は必要としない。この伝統的な稲作法が今でも行われている理由は品質の高さにある。収量が少ない分、通常米の倍の価格で売ることができる。その一方、このような稲作を可能にする条件（土壌や水環境）、作物の遺伝的特性、その歴史などは、これまで調査されておらず、今後の研究が必要である。



(写真2) 背丈の長いフローティング・ライス（ベトナム）

## (2) 産物を得る（漁業）

次に漁業についてである。特に内水面や沿岸漁業には、伝統的な姿が色濃く残っているものが多く、稲作と並んで湿地の文化を代表する姿といえる。ここではタイと日本の事例をいくつか紹介する。

タイのバンコクより南に行った沿岸部の干潟では、動力を使わず木板と木樁、ザル、素手のみを使う伝統的な漁法によってアカガイ（Blood Cockle）漁業が行われている。1991年にはエンジンボートによる採取をする者も現れたが、乱獲と混獲につながるとしてコミュニティの話し合いにより禁止され、現在は素手のみで採取している。6mm以下の稚貝が採取



禁止であるほかは、採取量に制限はなく、漁法の制約から自ずと漁獲量が制限される。採取に使用される木板は幅50cm、長さ2.5mほどで、有明海の潟スキーを想起させる。香港の米埔（マイポ）湿地でも同様の漁法があるらしく、干潟での持続的漁業の共通的なスタイルのひとつともいえそうだ。現地でも話しを聞いていて、この伝統的な漁法を維持することで、定住が促進され人口減少の防止にもつながっていることと、次世代への継承がうまくなされているという点が特に印象的だった。

さらに南に行ったタイのサムロイヨットという湿地は、国立公園でもありラムサール条約にも登録されている景勝地で、ここで筒状の伝統的な捕獲用具を用いたウナギ漁がされている。90cmほどの筒状のわなはLanとよばれ、かつては竹を使用していたが現在は安価で軽いPVC（塩ビパイプ）を使っている。この中に餌を入れて湿地のあちこちに一晚仕掛けておくと、ウナギが獲れるという仕組みだ。漁法や漁期の法的制限はなく免許も不要で、自主的な管理のもとに伝統的手法により資源維持を実現している。各ウナギ漁業者には、わなを設置するラインが暗黙で決まっており、互いに漁場が重ならないようにしていることも、ある種の秩序として資源の乱獲を抑制しているものと感じられた。



(写真3) サムロイヨット湿地での筒わなによるウナギ漁（タイ）

日本でもその土地で独自に編みだされたユニークな漁法が各地にある。長良川をはじめとする河川で行われる鵜飼もそのひとつである。周



(1990)によると中国にも鵜飼があって、様々な点で日本と対照的であるという。日本は大型で気性の荒いウミウを使うのに対して中国ではカワウを使う、日本では野生のウを捕獲し中国はヒナから育てる、日本は首に紐を結ぶ“つなぎ鵜飼”で中国は合図で戻って来る“放ち鵜飼”、などである。かつてはパキスタンやベトナムでも鵜飼が行われ、アジアにはほぼ固有の漁法とされるが、この両国の違いは興味深い。このような動物を使う漁法はアジアには他にもあって、バングラデシュに今も残るカワウソ漁もそのひとつだ。カワウソ漁はかつて日本にもあったのではとの説もある（安藤, 2008）。

霞ヶ浦でシラウオやワカサギを獲るのにかつて見られた帆引き船も、知恵と経験から編み出された独特の文化といえる。干拓前の八郎潟に見られたものは霞ヶ浦から伝えられたという。その技の真骨頂は浅瀬でも風の力で高速で網を引くことができることである。ただし風のない日は当然ながら漁にはならないので、風任せの湿地文化ともいえる。この漁法は打瀬船として若狭湾や瀬戸内海、東京湾、不知火海など各地で見られたが、エンジンボートのトロール漁に取って替わられる。ただし北海道野付湾のホッケイシマエビ漁では、アマモ場を攪乱しない漁法として今でも打瀬船が使われ、季節の風物詩となっている。

能登七尾湾の穴水町に、冥王星の存在を予言した天文学者パーシバル・ローエルが「怪鳥ロックの巣」<sup>(注2)</sup>と表現した奇妙な櫓がある。現在は観光用のために保存されているが、かつては“ボラ待ちやぐら”と呼ばれて、実際にボラ漁に使われていた。警戒心の強いボラを捕まえるため、浅瀬に仕掛けた網の上にボラの群れがやってくるまで櫓でじっと待ち、その時が来たら一気に網を引くというものである。奄美大島にも似た方法の漁があるという。スルシカと呼ばれる独特の道具で網に追い込む追いこみ漁なのだが、松の上に見張り台があって、網を引くタイミングを指揮するという。ただしこちらは大勢で組織的に行うものようだ。



(写真4) ボラ待ちやぐら (石川県穴水町)

東京湾の脚立を使ったアオギス釣りも面白い、というより風変わりだ。アオギスは船のそばに寄ってこないで、干潮などの浅瀬に脚立を立て腰掛けて釣るという風流なもので、江戸川河口をはじめ三番瀬干潟などでは初夏の風物詩であった。干潟が減るとともにその姿も見られなくなったが、数年前に40年ぶりに復活したとの話題もあった。

こうしてみると、日本のユニークな漁法はどれも景色として絵になるもので、目に訴える力のある湿地文化ということができそうだ。

### (3) 産物を得る (その他)

湿地からの産物は米と魚介類ばかりではない。塩田から得る塩もそのひとつといえる。無論アジアだけの文化ではなく、場所によって手法も規模も異なる。タイでは多くの渡り鳥の飛来地となっており、塩田の脇にはしばしば野鳥観察スペースと解説版が設けられたりもしている。

同じくタイでは、マングローブから炭を生産している例がある。10～15年で高さが15m程になると伐採するのだが、全区画を15に区分して伐採し植林しているので、15年サイクルの完全な法正林<sup>(注3)</sup>といえる。マングローブ林は魚・貝・カニなど、漁業生産性の高い場所でもあるが、この所有者は漁業者に無償で開放しているという。窯で焼かれた炭は主に中東、米国、台湾、日本、韓国などに販売されているとのことであった。

ベトナム南部のメコンデルタ地域のPhu Myという村では、湿地に生

えるレピロニアというカヤツリグサ科の水草を使って工芸品を作っている。この村では昔から生活用品を作ってきた伝統があるのだが、2003年、絶滅したと考えられていたヒガシオオヅルがその湿地に飛来してから状況が一変する。国際ツル財団（ICF）を始めとして、ツルの生息地保護と地域経済とを両立させるプロジェクトが始められ、今では付加価値の高いレピロニア工芸品を国内外に販売することによって村の雇用と収入を高めることに成功している。そして持続的に湿地の産物を利用することで、併せてツルも順調に保護され、ラムサール条約で言うワイズユースのいいモデルと言えそうだ。レピロニアを用いた同様の事例はタイのラヨン県にも見られる。タイでは日本の一村一品運動をモデルとしたOTOP（One Tambon, One Product）が取り組まれており、レピロニアを使った工芸品がOTOPの賞を取るなど高い評価を受けている。水草を使った工芸品の例は、琵琶湖でヨシを使った様々なもの作りなど日本にも見られ、マコモを織った敷物はアイヌの伝承文化として北海道白老町では今も受け継がれている。



(写真5) マングローブによる木炭づくり（タイ）



(写真6) 湿地の水草レピロニアを使った工芸品 (ベトナム)

#### (4) 水を利用する

水の利用の仕方にもいろいろある。水資源として農業、養殖漁業、製造業、飲料や生活用水などに直接利用するのは、人が暮らすところにはつきものであり、そこには土地と時代に応じた多様な湿地文化が潜んでいる。前述したバリ島のスパックスシステムもそのひとつであるし、例えば江戸時代に開削または導水され、ネットワーク化された上水網もそうだろう。飲料用の神田上水や玉川上水、農業用の野火止用水、六郷用水、見沼代用水などは聞いたことのある人も多いことと思う。それぞれに歴史や挿話があって、今でもその名残りをみることができるものも少なからずある。洋風建築美という点では、熊本県の通潤橋や京都南禅寺の水路閣などは疏水施設として高い文化的価値をもつ。

水資源というより動力として利用する姿もある。その代表は水車だ。水田の灌漑に使われる足踏み水車(踏車)は、日本では博物館でしか見られないがアジアの稲作地域ではまだ使用されているところもある。日本に現存する水車で、用の美の点からひとときわ目を引くのは福岡県朝倉町の三連・二連水車だろう。これは揚水用として豪快に回りながら、柄杓で大量の水をくみ上げ、現在も灌漑期に水田に水を送り続けている。その構造は巧みで、木造文化としても価値が高い。



(写真7) 朝倉三連水車（福岡県朝倉町）

水を移動媒体とする舟運も湿地の文化といえる。世界各地で伝統的な舟の形や使い方が見られ、比較するだけでも興味は尽きない。実際に乗った経験から、アジアで印象に残った二つの舟をあげると、インドネシアの中央カリマンタンで調査地へ向かうためにチャーターした小舟がそのひとつだ。細長いボートで5人も乗れば満員となるが、舟の縁が泥炭特有の茶色の水面ぎりぎりでも不安定とくれば、冗談にも揺らせない。沈没覚悟でしがみつくのみである。もうひとつはベトナムの、菅笠NONをかぶった独特のベトナムスタイルの漕ぎ手によるスローな舟である。ほとんど音を立てないのでオオコウモリや野鳥の観察にもってこいであり、また情緒あふれる様式美でもある。日本の舟運も実に個性豊かだ。江戸時代の江戸となにわを見ても、アイデアに富んだ舟が多くあった。江戸では、川底が浅いため櫓や櫂が使えず土手から人が舟を引いた「四ツ木のひきふね」は、今は曳舟という地名に残っている。移動式の銭湯である「湯舟」「行水舟」もあったという。上方のなにわでは、野次喜多道中にも登場する「くらわんか船」がユニークだ。客船に近づいては河内弁ぱりで「飯くらわんか、酒くらわんか」と飲食物を売る舟だ。そして現代、何といても「屋形船」はこの上なく風流ではないか。その他日本では、友禅染を始めとする染物や、和紙をすく際にも水は欠かせず、広い意味で水を利用する文化だと言える。

## (5) 水と暮らす

水とともに暮らす姿もまた、湿地と人との深い関わりを感じさせる。カンボジアのトンレサップ湖やミャンマーのインレー湖は水上住居の代表ともいえるし、ブルネイやマレーシアのサバ州にも同様の水上住宅が見られる。中にはベネチアと同様、外敵から守るための歴史が背景にあることもしばしばである。ベトナムでは河川に浮かぶ水上住宅に魚養殖用の生け簀が併設されている職住一体のものもある。私が訪ねた生け簀付き住宅では、観光客のツアーも受け入れていて、飲み物や土産を販売し副収入を得ていた。

日本で思い浮かぶ、水と暮らす姿がいくつかある。鳥根県から新潟県を中心とする日本海沿岸で見られる舟小屋もそのひとつだ。主に小型の漁船を収納する木造小屋で、日本海では干満の差が小さいことから水面に建てられるものが多い。中でも京都府伊根町の舟小屋群は有名で、住居と併設される独特の構造をしており、2005年には文化庁の伝統的建造物群保存地区に指定されている。地方によっては多彩な形をもち、そこには独特の建造技術があって存続を危ぶむ声もあるようだ。アジアでは、日本と同様の舟小屋はミクロネシアの一部で見られるのみとされ、日本固有の文化に近いと考えられている (INAX, 2007)。

富山県砺波平野に代表される散居村も湿地に暮らす姿と言えるのではないだろうか。低いところに水田を作り、少し高いところに住居を作った結果、住宅と屋敷林が点在する伝統的な風景が創り出された。家の周りに田んぼがあることによって、肥料の運搬、稲の収穫、用排水の管理といった農業経営上、機能的であったことは容易に想像でき、そのことが集約化されずに今も存続する最大の理由だろう。今も各地にこの姿が残されており、風土が生んだ田園風景と言えそうだ。

アジアに見られる水上市場も暮らしに根付いた湿地の文化のひとつだろう。タイのアンパー川の水上市場は、かつて果物や野菜農家が取引していた伝統的な市場を復活させたものである。今では重要な観光資源になっているものの、古い家屋や長屋、昔ながらの水上取引などかつてのタイの暮らしの片鱗を見ることができる。これに対してベトナムメコンデルタのハウ川の水上市場は、今でも日々の生活のための取引の場となっている。約500mの区間で、毎朝売りに来るボートと買いに来るボートが入

り乱れ、食材から生活用品まで様々な物が売買される壮観な風景が水上に展開する。よく見ると船にはそれぞれ違った棒が立てられていて扱う品物が遠くからでもわかるようになっている。値段も陸上の市場よりも安いという。中にはフローティングガソリンスタンドやフローティング売店もあって、不思議と納得させられる。



(写真8) ハウ川の壮観な水上市場 (ベトナム)

#### (6) 心の文化

心の文化とは、心の拠り所であったり、水や湿地への畏敬であったり、心象風景の表現であったり、風流を味わうといった類のもので、生態系サービス<sup>(注4)</sup>でいうところの文化的サービスに類するものである。観光やレクリエーション、自然散策などももちろんこれに含まれる。

日本でいえば、神話の世界に登場する湿地にまつわる話や、河童伝承、龍神信仰、水神信仰、さらには全国各地に固有のスタイルで伝えられている稲作にまつわる祭祀などはこれに当たるだろう。金井(2001)によると、信州から東北にかけての山岳域の高層湿原には、農耕信仰と関わった崇拝があったとしている。確かに山上の湿原は田圃にも似て、森を抜けて突如開ける湿原景観は「神の田圃」と呼ぶにふさわしい荘厳さを感じさせたに違いない。しかも下界が日照りで水不足となっても、山の上は水が枯れることがない。このような湿原には奥宮などが祀られることも多く、しばしば花の多さや実のなり具合で豊凶占いをするなど農耕儀礼が行



われてきたという（金井，2001）。この信仰の背景には、冷害のリスクと常に背中合わせであったことも関係しているのではないだろうか。ちなみに青森県の八甲田山は元々「八神田山」「八耕田山」の意味とされ、また山形県月山の弥陀ヶ原湿原は今でも地元では御田ヶ原と呼ぶことがあるという。

日本画に登場する湿地の世界も多彩だ。湿地のヨシや柳、水辺に憩う水鳥の姿、ショウブやカキツバタを始めとする花々、あるいは滝や川の流れそのものは、画題の対象として、水墨画から狩野派の絵、琳派、浮世絵、そして近代から現代に至るまで数え切れないほど描かれている。葛飾北斎の「富嶽三十六景」や「富嶽百景」、歌川広重の「東都名所」「東海道五拾三次」「名所江戸百景」などの風景画には、当時の江戸などの湿地の風景も描かれている。

風流といえば日本庭園にも湿地の文化が潜んでいる。枯山水などは水を使わずに湿地を表現した究極のものかもしれない。古代中国で生まれ日本に伝わった曲水の庭はなかなか風雅である。ここで行われる曲水の宴は、庭にしつらえた蛇行した流れに沿ってところどころに席を作り、上から流した盃が自分の前を流れる間に歌を詠んで盃の酒を飲むという趣向だ。鹿児島市の仙巖園にはかつての曲水の庭の形が留められていて、今でも春の催しとしてこの宴が行われるという。茶の湯も庭や水や草木を味わう総合芸術として、個人的には湿地の文化の片隅に加えたいところだ。

最近仕入れた話で興味深かったのは、千葉県船橋市の飯盛り大仏にまつわる話である。好漁場であった三番瀬干潟を、お上が一方的に召し上げるのに抗議し、石牢で命がけの断食をした2人の惣代を吊って、今でもその命日に大仏様にご飯を供える風習が続いている（津賀，2007）。漁師の心意気の物語もまた湿地の文化の資格有りだろう。



(写真9) 仙巖園に残る曲水の庭（鹿児島県鹿児島市）



(写真10) 飯盛り大仏（千葉県船橋市）〔中山敏則氏提供〕

#### 4. 人と湿地との持続的な関係に向けて

ここにあげた事例は、湿地の文化に含まれそうな事象の一部に過ぎない。食文化、エコツーリズム、洪水や浸食の防止、芸能など、ほかにも実に多くのことが含まれるものと思われる。あまり広く飲み込もうとすると湿地文化の概念が拡散してしまいそうだが、新たな概念を描こうとする今の段階では幅広く寛容に捉えるのが肝要と考えている。ふるいにかけるのは、多くの事例の比較を通して概念の輪郭が浮き彫りになってからでも遅くはないと考える。人が自然に働きかける作用を、“湿地という場”で串刺していくという発想はとても斬新に思え、それをこの先どのように料理していくかが思案のしどころになるだろう。そのヒントとして、特に東南アジアの事例を眺めて感じたことについていくつか述べてみたい。なお本稿で紹介していない事例も含めての感想であることを付記しておく。

##### ①コミュニティのもつ力の重要性

様々な事例において、コミュニティという単位が重要視され、その単位で取り込まれる様々な活動において、コミュニティのキーパーソンによるリーダーシップと、他のコミュニティとの連携・ネットワークが、持続的に湿地の恩恵を受ける決め手になっていると思われる。そこには単に組織の力というより、それを動かし支える個人の意思があって、コミュニティという組織と個人の主体的な結びつきが感じられる。

そのひとつの表れが後継者の育成重視で、タイやベトナムでのレピロニアの事例ではこれがうまく回っていると見受けられた。またタイのアカガイ漁業の例では定住促進と人口減少防止につながっていて、ここにもコミュニティとそれを支える個人とのいい関係が垣間見られた。

##### ②行政との相応の関係

多くの事例で、行政とのほどよい関係が、湿地の保全と持続的利用に作用していると感じられた。ここで言う行政というのは国というより地方行政で、いくつかのコミュニティで構成されるDistrictやこれが複数集まったProvinceは、財政面の支援のみならず管理運営面においても、コミュニティと連携し分担して双方がすべきことをそれぞれ行っているように思われ

た。先進国の支援があった例も随所に見られたが、その場合も同様に、相応に分担し責任を果たすことが、地域による持続的な主体性の形成に重要であろう。加えて今後は、民間企業による生物多様性の取り組みの一環として、湿地のワイズユースに対する支援の可能性も開拓され広がっていくと期待している。

### ③マーケットサイズをあまり大きくしない

湿地の産物を販売する際、継続的な少量生産を行い、品質を高く保持することで、クライアントを世界に広げているという事例がいくつも見られた。量ではなく品質の価値を高めることで、個人がマネージできる範囲において経済を膨らませていっているという印象だ。これは既成のグローバル経済とは一線を画する、持続可能なシステムの秘訣になり得る可能性を持つと思われるが、今はこれで十分でも、将来に渡って個々の資源のマーケットサイズを大きくせずどう続けていくかが課題である。その際、コミュニティ単位で主体的に資源を管理し、コントロールすることがひとつの鍵を握るのではないだろうか。

### ④経験と勤の資源管理

資源の利用に際しては、再生産速度と調和させる管理が必要になると思われるが、マングローブから木炭を作る例など少数を除けば、必ずしも科学的な資源管理がされておらず、経験と勤でコントロールしているケースが多く見受けられた。言わばヒューマンスケールで採取活動をすることによってナチュラルコントロールが利いているということである。必ずしも明文化されたルールではなくても、地域社会の中で、知恵で築き上げた何らかの制御が作用する姿も大変魅力的に思える。そこには長年の経験を積み重ねてきた「たくましさ」と「しなやかさ」が感じられる。しかしその一方で、量的拡大へのモチベーションが働いたときには、資源の量やトレンドの把握など、何らかの科学的な資源管理を導入しなければならないのではないだろうか。

前述したとおり、現在日本国際湿地保全連合において、「東アジアにおける湿地の文化」プロジェクト（地球環境基金助成金事業）が進められており、関係者

において多くの事例を集積中である。これらの事例を整理する中で、アジアにおける湿地の文化の特徴と共通点が明らかにされ、その認識と理解を通して湿地の持続的な利用に生かすとともに、他地域へ効果的にこれを波及させていくことにつながることを期待している。

併せて湿地の文化の特徴と共通点を明らかにしていく方法も検討する必要がある。地理的条件、歴史的條件、対象となる湿地の生態学的特性、経済的側面といった評価に加え、その事例を構成している要素（対象とする生物や材料、道具と技術、人の作用など）を因数分解していくことで、全く異なる文化間の共通点を見出す、カテゴリーに区分するといった分析を試みる意義はあるものと考えている。「場は違うが、技術は同じ」「場も技術も違うが、対象が同じ」といった側面が見出せれば、様々な事例を横につなげていくことも可能になり、それによって湿地文化の潜在的価値や保全効果を、より客観的に示すことにもつながることも期待される。

そしてこれらの取り組みが、その先の“湿地という「場」の保全”につながる意味を創出できれば、湿地のもつ他の生態系サービス（基盤サービス、調整サービス）の機能保持にも貢献することになるだろう。そのキーワードが「人と湿地との持続的な関係」にある点が、湿地の文化を認識することの本質ではないかと考える。

自然（湿地）と文化とは、国語上はしばしば対比される言葉である。それが一つの言葉としてしかも幅広い理念として認識されることが、今まさに新しい概念を生みだそうとしていることに他ならない。アジアの事例をいくつか訪ねてみて、昔の姿なのか、未来の姿なのかが時折錯綜しかかることがあったが、どちらも真実であり両立し得るものだろう。本稿で紹介した取り組みの延長と広がり、湿地文化の理解と認識に一役、いや躍進をもたらすことを大いに期待する次第である。

## 謝辞

タイ及びベトナムへの調査は「地球環境基金助成金事業」の一環として行った。海外調査においては、Mahidol University（タイ）のSansanee Choowaew先生、An Giang大学（ベトナム）のVo Lam先生とPham Xuan Phu先生、公益財団法人長尾自然環境財団の名執芳博氏、特定非営利活動法人日本国際湿地保全連合の皆さんに大変お世話になった。ここに記して心からお礼申し上げたい。

## 註

- 1 Communication, Education, Participation and Awarenessの頭文字を取ったもの。
- 2 中東やインド洋地域の伝説に登場する巨大な鳥のこと。千夜一夜物語やマルコ・ポーロの「東方見聞録」などにも登場する。
- 3 毎年の成長量に相当する立木を伐採し、植林することで、持続な森林経営が可能となる森林のこと。
- 4 人間が生態系から受ける恩恵のことで、国連ミレニアム生態系評価（2001～2005）においては、「供給」「調整」「文化」「基盤」の4つのサービスとして整理されている。

## 引用文献

安藤元一，ニホンカワウソ，東京大学出版会，2008.

INAX，舟小屋，INAX出版，2007.

金井典美，湿原祭祀 第2版，ものと人間の文化史24，法政大学出版局，2001.

周 達生，民族動物学ノート，福武書店，1990.

津賀俊六，船橋三番瀬物語 飯盛り大仏，東銀座出版社，2007.

日本国際湿地連合，湿地の文化と技術33選，辻井達一・笹川孝一編，2012.

Convention on Wetlands Culture Working Group，Culture and wetlands - a Ramsar guidance document，2008.